

子育て支援のあり方について

成 田 朋 子

- I はじめに
- II 子育て支援が必要になった背景と子育て支援施策
- III 今日の子育て支援のしくみ
 - 1. 子育て支援に保育所が果たしてきた役割
 - 2. 保育所以外の子育て支援のしくみ
- IV 今後の子育て支援のための視座
 - 1. 子どもの発達と子どもの発達における親の役割
 - 2. 子育ては母親一人のものではないこと
 - 3. 支援される母親の心理
 - 4. 親も子育ての中で親として発達するという側面
- V おわりに

I はじめに

今日、様々な場面で「育児不安」「子育て支援」といった言葉が盛んに聞かれるようになったが、「育児不安」「子育て支援」等は一体いつ頃から社会問題として取り上げられるようになったのであるか。

1970年代の後半には、遊べない子ども、無気力な子ども、生活リズムの乱れた子どもの増加が指摘され、子どもの育ちに警鐘が鳴らされたが、その後10年の間に、子どもを育てる側の問題も指摘され始め、「育児不安」があちこちで云々されるようになつた。その後1990年代に入って、特にエンゼルプラン「今後の子育て支援のための施策の基本方向について」が策定されて以降、「子育て支援」という言葉がクローズアップされ始めたと考えられる。

そしてこれらエンゼルプラン等の施策の結果、子育て支援のために様々な試みが様々な場面で行なわれるようになつた。ところが、様々な子育て支援が試みられているにもかかわらず、育児不安、育児ストレスは軽減されるどころか、ますます高まっているのが現状ではないだろうか。

以上のように、多方面での努力にもかかわらず、育児不安、育児ストレスは何故軽減されない

のであろうか。現在試みられている子育て支援は何故育児不安、育児ストレスを根本的に軽減することができないのであろうか。その原因を探り、子育て支援は今後どうあるべきかについて考察を加えたいと思う。

II 子育て支援が必要になった背景と子育て支援施策

現代はこれまでになく子育てに悩む母親が増加したと言われ、また諸外国には今日の日本ほどの育児不安はないと言われるが、子育てが難しくなった原因として以前より、近年の子どもを取り巻く環境の変化が指摘されている。子どもを取り巻く環境の変化の代表的なものとしては、少子化の進行、女性の社会進出を背景とした夫婦共働き家庭の一般化、核家族化の進行や近隣とのつながりの希薄化等による家庭や地域の子育て機能の低下 等があげられよう。1970年代の後半には、遊べない子ども、無気力な子ども、生活リズムの乱れた子どもが問題になり始め、子どもを取り巻く環境についての問題点が指摘されたのであるが、子どもを取り巻く環境はその後もますます変化し、子育てる保護者の意識もますます変化していると考えられる。

子育て支援のあり方について

元来子育ては不確定要素の多い営みであり、いわゆるマニュアル通りに事柄が進むことは少なく、したがって子育てには悩みは付き物であると言えよう。それでも過去においては、子育てする親（ほとんどの場合母親である。）の周囲にいる誰か彼かの些細な援助や一言が母親の悩みを解消していたのであろうか、一人でパーソナルにやりおおせていた親はほとんどいなかったと思われるにもかかわらず、子育てに悩む親は今日ほど多くはいなかったのである。

少子化社会の中で幼い子どもに触れ合う機会もなく、子どものことを知らないまま親になり子育てをする人が増えたこと、希薄な人間関係の中で経験の伝授がおこなわれなくなったこと、高学歴化その他によって子育てに対する意識が変化したこと、生活様式の変化により育児時間が拡大されたこと、等により、暮らしの一部分であったはずの子育てに人々の目が過剰に向けられることになってしまったのである。そして、希薄になった人間関係の中で、子育ての経験を伝える人が少くなり、また母親の方にも積極的に先人の経験から学ぼうとする姿勢も少なくなって、母親が一人で育児を抱え込むことになってしまったのである。多くの母親が育児に不安になり、育児ストレスを抱える世の中になってしまったのである。

このような状況に対して1990年代に入ると、政府、地方自治体、諸団体等によって様々な家庭施策・子育て支援策が講じられることになった⁽¹⁾。

まず、「健やかに子どもを産み育てる環境づく

りに関する関係省庁連絡会議」の設置(1990)、「たくましい子供・明るい家庭・活力とやさしさに満ちた地域社会をめざす21プラン研究会」の設置(1992)により、社会全体で子どもを育てていくという考え方方が明確にされ、「今後の子育て支援のための施策の基本方向について（エンゼルプラン）」の策定(1994)、それに続く「緊急保育対策等5か年事業」等により、保育所の整備・拡充だけでなく、親の子育て不安に対する対策・家庭での子育ての支援・子育てネットワークづくりについても、行政によって積極的に取り組まれるようになってきたのである。

そして1997年には児童福祉法が改正され、子ども福祉から子ども家庭福祉の時代へと時代は変化し、上記の施策は、さらに今年度(2000年度)からは新エンゼルプランに沿って進められているところである。

つまり、1990年以降、すべての子育て家庭に社会的なサポートが必要だという認識が進み、その結果、各所で様々な動きがみられ始めているのである。

III 今日の子育て支援のしくみ

それでは子育て支援のしくみとして現在どのようなものがあるのだろうか。

2000年7月14日付けの朝日新聞⁽²⁾は、子どもの預け先として表1のように、認可保育所、無認可保育所、保育ママ、ファミリーサポートセンター、ベビーシッターをリストアップし、整理している。

表1 代表的な子育て支援のしくみ（朝日新聞—2000.7.14—より転載）

	特徴	利用手続き	備考
認可保育所	面積、保育士の数など児童福祉法上の最低基準を満たす施設	区市町村の窓口	自治体によって一時保育もあり。月決め保育料は収入による
無認可保育所	一定基準を満たし自治体の補助がある施設とそうでない施設がある	区市町村の窓口 または各施設	保育料は一律。質にはらつきがある
保育ママ	本来は認可保育所に入るまでの緊急避難制度。子育て経験のある人などが自宅で数人程度を預かる	区市町村の窓口	保育料は一律。家庭的だが保育者との相性も
ファミリーサポートセンター	自治体主導の地域の預け合いシステム	区市町村の窓口	保育料は時給払い。比較的割安。ボランティア的
ベビーシッター	預かる子どもの家で世話をする。 基本的には1対1	各民間業者	保育料は時給払い。比較的高額。ベビーシッター協会加盟社には利用者補助あり

1. 子育て支援に保育所が果たしてきた役割

我が国ではこれまで、子育て支援に対しては保育所が社会制度的に大きな役割を果たしてきたと思われる。そこで、主に認可保育所が果たしてきた役割を、厚生省児童家庭局編「児童福祉五十年の歩み」⁽³⁾を参考に、歴史的に跡付けてみよう。

1947年の児童福祉法の制定で託児所より保育所として位置付けられた保育所は、昭和20年代・30年代には、公立保育所を中心に整備が進められた。昭和40年代以降になると、高度経済成長に伴う既婚女性の職場進出の他、第一次産業から第二次・三次産業への産業構造の変化や核家族化の進行等を背景に保育需要がさらに増大し、民間保育所の整備も進んだ。その後、昭和48年の第二次ベビーブームを境とした出生率の低下の影響で、入所児童数は、昭和55年を頂点に減少に転じたが、最近は、横這いから増加傾向にある。

このように保育需要は量的には充足されたといえるが、現在は、子どもを取り巻く環境の著しい変化を背景とした質的な多様化が進んできているといえる。

子どもを取り巻く環境の著しい変化とは、「はじめに」であげた少子化の進行、女性の社会進出を背景とした夫婦共働き家庭の一般化、核家族化の進行や近隣とのつながりの希薄化等による家庭や地域の子育て機能の低下であるが、2点目の女性の社会進出を背景とした夫婦共働き家庭の一般化とは、産業構造や就業構造の変化の中で、夫婦共働き過程が一般化し、保育需要が増大してきたことを指すのみでなく、さらに、保育需要増大の中で、保育所の利用が一般化してきたことも含めなければならないだろう。保育所は、働くかなければ生活できない家庭が利用する施設から、普通の家庭の子どもが一般的に利用する施設として定着してきたと言えよう。一般的に利用される施設に変化してきたことにより、延長保育や低年齢児保育等さまざまな保育需要が発生し、保育所は多用な保育需要に対応して仕事と子育ての両立を支援する施設としてその役割は一層重要になってきたと考えられる。

3点目の核家族化の進行や近隣とのつながりの希薄化等による家庭や地域の子育て機能の低下に関しては、保育所は夫婦共働き家庭の保育に欠け

る乳幼児を保育するだけでなく、専業主婦家庭の子どもも含め、地域全体の子育て家庭に対する身近な子育て支援の拠点として機能していくことが必要になってきたのである。

各地の保育所では、低年齢児（乳児）保育や延長保育等のいわゆる特別保育は以前より少しづつ行なわれていたが、エンゼルプランや緊急保育対策等5か年事業の策定で、多様な保育需要に対応できるサービスの計画的な拡充が図られることになった。具体的には、近年の保育ニーズの多様化に対応し、緊急に保育施策を促進するために策定された緊急保育対策等5か年事業において、低年齢児（0～2歳児）保育の促進、延長保育、一時保育、放課後児童クラブ、地域子育て支援センターの整備目標が定められ、さらに1997年の児童福祉法の改正により、措置制度から利用者が保育所を選択して利用する仕組みとするなど、利用者が利用しやすい保育制度への大転換が図られたのである。

1998年には保母の名称が保育士になり、1999年には保育所保育指針も改訂され、現在、各保育所では多様な保育ニーズに対応できる子育て支援センターの役割を担おうと、様々な子育て支援事業が打ち出されているところである。就労者の支援を重点に置いた充実から、幅広い、木目の細かい対応が図られようとしている。

以上のことから、保育所が子育て支援に果たしてきた役割、またこれから果たそうとしている役割の大きさことは明らかであろう。

2. 保育所以外の子育て支援のしくみ

前節では主に認可保育所が子育て支援に果たしてきた側面に焦点を当てて纏めたが、表1を参考にしながらその他の制度にふれておこう。

無認可保育所とは、保育所としての認可を得ず、保育所と同様の役割を担っている保育施設で、具体的には、事業所（企業）内保育所のように特定の乳幼児を保護させるため認可を受けられないもの、また、施設の整備や職員の組織が保育所の最低基準に達しないものがある⁽⁴⁾。認可保育所が全国に約22,000か所であるのに対して、無認可保育所は約4,400か所、入所児童数は約14万人である。無認可保育所に含まれるベビーホテルの

増加が目立ち、1999年の調査では1992年の倍に増えている⁽⁵⁾。

保育所の補完的機能をもつ保育ママとは、保育者がその自宅で子どもを保育する家庭的規模の保育（家庭的保育制度と呼ばれている）に従事する保育者に対して一般的に使用される呼称であり、地域によって家庭福祉員、家庭保育福祉員等様々な呼称がある⁽⁶⁾。表1では認可保育所に入るまでの緊急避難制度と説明されているが、集団保育より個人的保育を望む保護者が積極的に利用する場合もある。

ファミリーサポートセンターとは、労働省が「仕事と育児両立支援特別援助事業」として、都道府県を通じて市町村に設置の促進を働きかけている育児の相互援助のしくみであり、「保育サービスを受けたい人」と「保育サービスを提供できる人」を会員とする、育児を軸とした相互援助の会員組織であり⁽⁷⁾、1994年にスタートし、今年度中に100自治体にまで広がる予定である。その内容は、保育所への送迎、放課後児童クラブ（学童保育）終了後の一時保育、親が病気になった時の保育等である。因みにサポートする人の時給は600円～900円程度である⁽⁸⁾。

ファミリーサポートセンター事業に似た制度として、労働省の外郭団体「21世紀職業財団」が1998年から全国で展開している保育サポート事業があげられる。各都道府県に設置された電話窓口「フレー・フレー・テレフォン」が、保育サポーターの手を借りたい人に、情報を無料提供している。内容はファミリーサポートセンター事業とほぼ同じで、報酬は双方で話し合って決める⁽⁹⁾ことになっている。

以上その他、農水省が農村女性とベビーシッターや家事手伝いをしてくれる人をインターネットで「仲介」させる事業に2001年度から乗り出すとの記事⁽¹⁰⁾もみられ、仕事と育児の両立を支援するために、幅の広い、それでいて木目細かな対応が図られようとしていると考えられる。

一方、家庭で子育てしている保護者のためには、保育所、幼稚園、保健所、民間の親子教室、自主グループ、等が、子育て相談、親子教室、グループ作り、等々の試みを行なっている。

このように、働いている母親、家庭で子育てを

している母親に対して、つまり子育て中の保護者すべてに対して様々なメニューが用意されているのである。

それにもかかわらず育児不安がなかなか軽減されない現実は何故に起こるのであろうか。制度的に、また個々のケース毎に、支援する側の意向と支援される側の期待が上手く噛み合っていない側面があるのかもしれない。例えば保育所、幼稚園では、多分に子どもの保育・教育にエネルギーが注がれることになり、親の精神的サポートや、まして仲間づくり等のための試みはやや少ないことも考えられよう。さらに、このような支援する側と支援される側とのコミュニケーション上の行き違いだけでなく、子育て支援そのものに対する根本的な考え方にも問題があるのでないだろうか。例えば保育職に就いている人の中にも、多くはないが、形の上で親子教室を開催することイコール子育て支援ととらえている人達がいるのも事実である。子育てからの一時的開放や親の仲間づくりは、一面から見ると有効な援助の方法であると考えられようが、根本的に育児ストレスを軽減してくれるほどの援助としては不十分なのではないのだろうか。

総じて考えると、誰が、誰を、どのように支援するのが本来の子育て支援になるのかが整理されず、共通認識を持たないままに支援活動が行なわれて来たのではないだろうか。

次章ではこの点について考えることにしよう。

IV 子育て支援が本来の子育て支援であるための視座

現在行なわれている様々な子育て支援が育児ストレスを根本的に軽減する支援であるために確認しておかなければならぬ事柄がいくつか考えられる。列挙してみよう。

1. 子どもの発達と子どもの発達における親の役割

子どもがどのように発達するのかを知っておくことは勿論であるが、そのことと同時に、子どもが発達するみちすじの中で親はどのような役割を担うのかについても考えておく必要がある。

子どもは生まれつき主体的な存在ではあるが、特に乳幼児期は一人では生きていけない。身近に

いて応答的に関わる大人の存在が不可欠である。身近な人は誰でもそのような大人になることができるが、多くの場合それは母親であり、母親であることが自然である。子どもはそのような大人によって生命を守られ、愛され、信頼されることによって、自分も大人を愛し、信頼していくようになる⁽¹¹⁾。子どもが発達するためには、まず乳幼児期に特定の大人との情緒的結びつきを形成することが何よりも重要であり、情緒的結びつきの対象になることが親の第一の役目であると言えよう。

そして子どもは、その後も安定した気持ちで過ごすことにより自分に自信を持ち、自発的、積極的になり、まさに生きる力を身につけることができるのである。

以上のような子どもの発達とそれを支える親の役割を理解しておかなければならぬと思われる。

2. 子育ては母親一人のものではないこと

日本では古来子どもを大切に思い、また、女性は母性愛を本能としてもち、母親には育児機能が生物学的に仕組まれており、その育児が子どもにとって最善、絶対であるという母性神話が存在していた。

1950年代後半から1960年代前半は、高度経済成長期であり、高度経済成長を支える良質な労働力を確保する必要性から、家庭管理と育児を女性の仕事として強調する教育が行なわれており、丁度この時期に Bowlby, J. の愛着理論が日本に紹介され、家庭内の母親役割が強調されることになったのである。子どもにとっての親の重要さはいくら強調しても強調し過ぎにはならない位重要ではあるが、愛着理論に理論的基盤を置いた母性神話は、日本人にしっかりと根付くことになった。そして子育ての問題は母親一人の責任になってしまったのである。

子育ての主体は勿論両親であるが、子どもは様々な人とのかかわりの中で成長するのであり、様々な人々とのかかわり、様々な人々の支援があって初めて健全な育ちが可能になる。このことを確認しておかなければならぬと思われる。

3. 支援される母親の心理

子育て中の母親は何故育児ストレスを感じ、孤立感を抱くのであろうか。母親達は多かれ少なか

れ、子育てのために自分のやりたいことができないために焦り、自分が世の中に遅れてしまうのではないか、子どもとのみの毎日で視野が狭くなるのではないかと感じ、何となくイライラするのである⁽¹²⁾。ほんの少しでも誰かに共感してもらい、共感し合える友人・仲間がいればイライラは解消されるようである。

このことに関して、筆者が関与した子育て教室に参加した母親への調査⁽¹³⁾からは、子育て中の母親達は、日々様々なことで戸惑いながらも、子育て教室その他の場に出かけ、母親同士情報交換することにより、精神の安定を保っていることがわかった。さらに、一番身近な夫に支えてほしいと思っているが、具体的な家事・育児行動を受け持つて支えられるよりは、精神的支えを望んでいることもわかった。夫が子育てに責任を持っていると思っている母親では育児不安が少なく、夫が子育てに責任を持っていないと思っている母親は育児に不安を持っているという調査⁽¹⁴⁾もある。しかしながら、精神的支えは目に見えない支えであり、支援の如何にかかわらず、支援される妻の主観的判断に拠る点で難しい側面といえる。母親のまわりの人は、子育て中の母親に対して一般的な助言を与えるのみに止まらず、個々の母親がどのような支援を望んでいるのか、もっと的確に知る必要があるのではないだろうか。

あちこちで開催される親子教室のほとんどすべてに参加しようとする親子も多いと聞く。始めは自分に合う教室に出会うためにあちこちの教室に参加してみることも必要かもしれないが、今日は A 教室、明日は B 教室とジプシーを続けるのは、育児から一時的、刹那的に開放されるのみで、あまり建設的とは思われない。継続性の中から生まれるものがあるはずである。

母親達は、子連れで安心して出かけられ、行けば仲間に会え、ちょっとしたことが相談できる人がいつもいて受け止めてもらえる場所を求めていふと考えられる。子育てをしながら個人としても生きる場が望まれていることを理解することが必要であろう。母親が一人の人間として生き生きとして生活できれば、子どもにもゆったりとした望ましい養育態度で接することができるであろうから。

4. 親も子育ての中で親として発達するという側面

最近の発達心理学では、これまでの親子関係の研究は、発達の主体として子どもだけを取り上げており、親はすでに「完成した」存在として子どもの発達に影響を及ぼす「環境因」としての扱いしかしてこなかったことが指摘されている。親は、そのような完成した存在ではなく、子どもに一方的に影響を及ぼすばかりでなく、子どもという存在から影響を受けて変化成長するものもあるという⁽¹⁵⁾。

筆者の関与した子育て教室に参加した54名の母親に、子育てを一言で書いてもらった結果⁽¹⁶⁾も、喜び・愛情を表現した者—喜び、楽しみ、愛情、幸せなひととき、笑顔—が14%であったのに対して、自分自身の成長に関して書いた者—自分の成長、大人も共に成長、自分も見つめふりかえる—が37%あり、かなりの割合の母親は、子育ては大切な仕事であり、自分自身の成長であると認識していることがわかる。

親自身が子育てに意義を認め、自信に満ちた肯定的な姿勢で子育てできれば、それが子どもの発達に良い影響をもたらすはずであるから、子どもの発達を願うならば、子育てを支援する場合も、子育てに向かって親の持つ力が發揮できるように支援することが望ましいと思われる。支援する側が全て引き受けるのではなく、親が子育ての仕方を身につけつつ、人間としても成長できるよう支援をすべきではないだろうか。

しかしながら、保育者は往々にして、「子どもをこんな目に合わせるなんて」と親達を敵視、蔑視し、自分のことを不出来ながら親から子どもを助ける救い主のようにとらえてしまいがちである⁽¹⁷⁾。

ところが、保育所の歴史を跡付けすると、保育者と親との関係は時代とともに変化してきたことがわかる⁽¹⁸⁾。即ち、60年代は共に保育を作り出す仲間であったはずであるのに、70年代の後半以降、子育ての危機の中での親と保育者の関係は、親を指導する、親を育てるといった対応や姿勢が作られ、強められていったのである。本来対等であったはずの親と保育者の関係を「指導する者と教えられる者」という形に大きく変えてしまったのである。

親と保育者は指導する・指導される、教える・教えられる、支援する・支援される、等といった上下の関係にあるのではない。対等の関係で子どもに関わり、共に子どもの発達に寄与すべき存在である。

親が自信をもって、肯定的な姿勢で子育てできるような、そして親が人間としても成長できるような支援が求められているのではないかだろうか。親の側でも親として発達するための努力が必要であることは勿論であるが。

V おわりに

以上のように、子育て支援が本来的な真の子育て支援するために必要な視点を列挙したが、支援する側の保育者達はどのように感じているのだろうか。

保育所・幼稚園・公民館等の保育者（保育援助者）436名に、現代の両親・子どもの変化に対する実感とともに、現在の延長・預かり保育に対する親子や保育者への影響について質問した回答には、保育者が、生活リズムの乱れや親子の接触不足など乳幼児の心身の発育への影響、短縮され忙しくなった家庭生活の中で親達が心身共に疲労し、子育てから遠のき、親としての成熟や喜びを感じるチャンスを失うことに強い危惧を感じ、親の育児を一緒に支えたいと思っていることが示されている⁽¹⁹⁾。

Ⅲ-2で親子教室を開催することイコール子育て支援であると、狭く、浅い意味での支援しか考えられない保育者もいると述べたが、多くの保育者は子育て支援を広く、深くとらえて、子育てと共に支えたいと心から思っていることがわかる。

また中学生の職場体験学習を受け入れている保育所の保育士は、「…………昔と様変わりした中学生も温かい心の触れ合いを本当は求めているのだと思うと、もっともっと乳幼児との交流活動の場を作っていくなければならないのではないかと最近つくづく思っている。いろいろと問題を多くかかえている中学生にとって、何色にも染まっていない天使のような幼子と出会いうことで自らの立場を自覚して大切な三年間、さらには自分の人生をも変える出会いの場があるのでないかと期待する。」と述べている⁽²⁰⁾。

親になるために何が必要かの系統的な教育が家庭でも学校教育の場でもあまりなされていない現状を考えると、感じ易い年頃にこの様な体験学習を通して乳幼児に触れ合うことにより、後々子どもに关心を持ち、子育てに戸惑うことなく、子育てに意義を認めることができるものと思われる。

そしてこのような地道な試みの結果、母親の子育て支援とことさらに言わなくても、世の中すべての人が子育てに価値を認められる世の中が到来するのではないだろうか。それが真の意味で社会全体で子育てをするということになると考えられる。

【注】

- (1) 拙稿 1998 子育て支援事業としてのファミリー・サポート・センターの意義と役割
名古屋柳城短期大学研究紀要 第20号 53-69
- (2) 朝日新聞 2000.7.14. 保育の質 見極め方は?
- (3) 厚生省児童家庭局 1998 児童福祉五十年の歩み
- (4) 「シリーズ・21世紀の社会福祉」編集委員会 1999 社会福祉基本用語集 ミネルヴァ書房
- (5) 前掲 (2)
- (6) 森上史朗・大場幸夫・高野 陽・秋山和夫 1989 最新保育用語辞典 ミネルヴァ書房
- (7) 前掲 (1)
- (8) 朝日新聞 2000.9.15. 労働省 保育サポーター養成 借り手、貸し手橋渡し
- (9) 前掲 (8)
- (10) 朝日新聞 2000.8.27. あなたの生活ネットで支援 農水省「子守・手伝い」を仲介
- (11) 厚生省児童家庭局 2000.4. 保育所保育指針
- (12) 大日向雅美 1988 母性の研究 その形成と変容の過程：伝統的母性観への反証 川島書店
- (13) 拙稿 1999 子育て中の母親の心理とサポートのあり方について 名古屋柳城短期大学研究紀要 第21号 51-61
- (14) 牧野カツコ 1982 乳幼児をもつ母親の生活

と〈育児不安〉 家庭教育研究所紀要 3
34-56

- (15) 柏木恵子 1998 結婚・家族の心理学—家族の発達・個人の発達— ミネルヴァ書房
- (16) 前掲 (13)
- (17) 小出まみ 1999 地域から生まれる支えあいの子育て ひとなる書房
- (18) 鈴木佐喜子 1999 新保育論5 現代の子育て・母子関係と保育 ひとなる書房
- (19) 土谷みち子 1999 預かり保育の影響と今後の家庭支援における保育者の役割—保育者の自由記述回答から— 家庭教育研究所紀要 21 32-44
- (20) 筆者が三重県社会福祉協議会平成12年度業種別研修「保育所職員研修会Ⅰ」(保育士特別講座)に講師として関与した折のT保育士のミニレポートの一部

【参考文献】

- 河合容子 1997 エンパワメントの思想に立った子育て支援 国立婦人教育会館紀要 vol.1 59-66
- 神田直子 1997 子どもと親の発達を支援する一時保育 特に子育てが難しい子どもの場合 季刊保育問題研究 165 78-86
- 鯨岡峻他 1997 [特集]今、求められている育児・子育て支援 ミネルヴァ書房
- 厚生省 1998 平成10年度厚生白書—少子社会を考える—子どもを産み育てるに「夢」を持てる社会を ぎょうせい
- 小出まみ 1999 地域から生まれる支えあいの子育て ひとなる書房
- 中野由美子・土谷みち子 1999 21世紀の親子支援 保育者へのメッセージ ブレーン出版
- 鈴木佐喜子 1999 新保育論5 現代の子育て・母子関係と保育 ひとなる書房

【付記】

本稿は、2000年11月3日に開催された柳城祭講演会での講演「これから子育て支援～21世紀の子ども達のために～」のための草稿である。

How to Support the Parent Caring Infants

Tomoko NARITA*

我が国では現在、これまでになく子育てに悩む母親が増加したと言われ、子育て支援のために様々な試みが行なわれるようになった。子育て支援が必要になった背景を探り、1990年以降講じられてきた子育て支援施策について述べ、今日の子育て支援のしくみを、保育所の歴史を跡付けながら纏めた。現在試みられている子育て支援が育児不安・育児ストレスを根本的に軽減する支援であるために、①子どもの発達と子どもの発達における親の役割、②子育ては母親一人のものではないこと、③支援される母親の心理、④子育てる中で親も発達すること 等を今一度確認することの必要性、さらに、親になるずっと以前からの親になるための系統的な教育が行なわれるとの必要性を示唆した。社会全体で子育てをするということは、母親の子育て支援とことさらに言わなくても、世の中のすべての人が子育てに価値を認められる世の中になることであると考えた。

Key words: *supporting child care, maternal mythology, mental state of mothers, development as a parent*

キーワード：子育て支援、母性神話、母親の心理、親としての発達